



**住民税・国民健康保険税の
申告が始まります！**
準備はお早めにく

平成20年分住民税・国民健康保険税の申告が、2月16日(月)から始まります。詳しくは、後日配布します。日程表をご確認ください。必要な書類を持参の上、申告してください。

申告をしなければならぬ方

- ①平成21年1月1日現在、阿蘇市に住所がある方
- ②営業、農業などの事業収入や不動産収入がある方
- ③国民健康保険に加入されている方
- ④給与所得がニケ所以上あり年末調整をされなかった方
- ⑤報酬、料金、契約金及び賞金等の支払を受けた方
- ⑥医療費控除等その他の所得控除を受ける方
- ⑦肉用牛の売却による農業所得の課税の特例を受ける方

申告をしなかった場合は

- ①金融機関等に必要な所得証明書などの交付ができません。
- ②国民健康保険税の軽減措置が受けられません。
- ③その他市営住宅や保育料の算定などに支障をきたす場合があります。

事業主の皆さまへ

平成20年中に給与、賞金などを支払った場合は、「給与所得の源泉徴収票」を作成し、すべての受給者に交付することになっていきます。また、「給与支払報告書」は、受給者の平成21年1月1日現在、住所のある市町村に、平成21年2月2日(月)までに提出してください。

身体の不自由な方や高齢者の方へ

期間中、申告に来ることができない場合は必ず連絡をしてください。

問い合わせ先 税務課市民税係 ☎22-13148

**阿蘇広域行政事務組合「嘱託職員」
採用試験案内**

職 種	採用人数	受験資格	受付期間	受付時間	受付場所	試験申込書 準備場所	試験日時	試験場所	試験内容	勤務条件等	合否の通知
阿蘇中部斎場嘱託職員(受付業務)	1人	定年60歳	2月2日(月)～2月13日(金) (土・日・祝日を除く)	午前8時30分～午後5時30分	阿蘇広域行政事務組合総務課総務係☎24・5111 〒869・2236 阿蘇市跡ヶ瀬177番地	阿蘇広域行政事務組合総務課総務係、 阿蘇市役所市民環境課、内牧支所、波野支所	平成21年2月26日(木)午前10時 (午前9時30分集合)	阿蘇広域行政事務組合 大阿蘇環境センター「未来館」	面接試験	採用予定日：平成21年4月1日(雇用期間1年間、更新あり) 勤務時間：基本 週30時間(1日6時間) 但し、土・日・祝日も火葬がある日は勤務日とします 報酬：月額 100,000円 社会保険・雇用保険・労災保険有り、有給休暇有り	試験結果(合否)については、本人に通知します 電話での問い合わせには一切応じません

家族みんなの安心保障

県民共済は「手ごろな掛金で、地域の人々の暮らしの安心を守る保障制度」として、ご加入者第一の運営を続けています。

元気なお子様をサポート

こども型

幅広い保障が人気

総合保障型

高齢社会に心強い味方

熟年型

住まいと家財を保障

新型火災共済

県民共済

☎096(211)2215(代)

おかけ間違いのないよう、電話番号をもう一度お確かめください。

☎0120-54-2215

平日の17:00以降および土・日・祝日の資料請求については下記フリーダイヤルをご利用ください。

☎0120-54-2215

ホームページ <http://www.kumamoto-kyosai.or.jp/>
携帯電話からは <http://kyo-sai.jp/>

共済取扱団体 熊本県民共済生活協同組合
熊本県認可 〒860-0035 熊本市呉服町2丁目7番地

広告